平成２９年（フ）第８７４号
大阪市城東区鴫野東３丁目20番13号
債務者　松本福成こと　松本　典大
1　決定年月日時　平成29年３月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋森　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月29日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第７５号
熊本市北区楠４丁目３番３―240号　市営楠団地　２Ｃ－８
債務者　村上　幸男
1　決定年月日時　平成29年３月22日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉田　榮喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月15日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第９５４号
大阪府八尾市八尾木東１丁目152番地の３
債務者　堺本　篤史
1　決定年月日時　平成29年３月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木虎　孝之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月１日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第８９号
神戸市東灘区魚崎南町６丁目３番３号　朝日ハイツ　２階西号、従前の住所神戸市東灘区田中町２丁目３番23号
債務者　松田　季子
1　決定年月日時　平成29年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　重成　　薫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月18日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第８号
宮城県登米市中田町浅水字小島163番地
債務者　及川　良子
1　決定年月日時　平成29年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　篤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月23日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２９年（フ）第７９号
大阪府泉南市信達牧野581番地の１サンデュー和泉砂川201号、住民票上の住所大阪府岸和田市八田町418番地の７（住民票上の前住所）大阪府岸和田市葛城町1249番地の16
債務者　羽室　孝久
1　決定年月日時　平成29年３月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　浩晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月23日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２９年（フ）第３９号
埼玉県深谷市上柴町西５丁目７番地80
債務者　河村　孝史
1　決定年月日時　平成29年３月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　俊輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月７日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成29年５月24日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２９年（フ）第１４号
山梨県南都留郡富士河口湖町小立3699番地６
債務者　三浦　栄一
1　決定年月日時　平成29年３月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉内　信崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月21日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年５月24日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２９年（フ）第７２号
鹿児島県鹿児島市荒田１丁目58番18号　茜ハイツ202号
債務者　加藤　瑞樹
1　決定年月日時　平成29年３月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂井竜一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月31日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年５月24日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第７３号
鹿児島県鹿児島市常盤２丁目２番25号
債務者　馬場　良樹
1　決定年月日時　平成29年３月22日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　貴子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月31日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月24日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第１７１号
大阪府羽曳野市羽曳が丘西５丁目１番35号
債務者　松原　孝司
1　決定年月日時　平成29年３月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　芳晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年５月25日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第１２号
和歌山県紀の川市粉河2313番地
債務者　児玉　和也
1　決定年月日時　平成29年３月21日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　詢二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月８日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成29年５月25日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第５号
大分県中津市沖代町１丁目５番１号
債務者　土谷　静人
1　決定年月日時　平成29年３月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永松　裕士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月１日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成29年５月25日まで
大分地方裁判所中津支部破産・再生係